

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 32 号
件 名	後期高齢者医療制度の速やかな廃止を求める意見書の提出について
要 旨	<p>後期高齢者医療制度は国民の激しい怒りを呼び、これも一つの要因となって総選挙では自公政権が退場することになりました。</p> <p>この制度は75歳以上の高齢者を国保や健保から追い出し、囲い込み、これまで負担のなかった扶養家族を含め一人ひとりから保険料を取り立てる、受けられる医療を制限し差別する「別建て診療報酬」を設ける、保険料を年金から天引きし、2年ごとに引き上げる、保険料を払えない人からは保険証を取り上げる、などというものです。高齢者の医療を差別する「うば捨て」制度そのものであり、廃止するしかありません。</p> <p>一日も早く廃止して一たんもとの老人保健制度に戻し、国民すべてが安心できる医療制度をどうつくるか、財源問題も含め国民的討論で合意を図ることが、国民の審判を受けた総選挙後の今、選択すべき道であると考え、地方自治法第99条に基づき、関係機関に対して下記の事項を内容とする意見書を提出していただくことを陳情するものです。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 後期高齢者医療制度は速やかに廃止すること。</p> <p>1 医療に使う国の予算をふやして、高齢者、国民が安心して医療を受けられるようにすること。</p>
付 託 年月日 委員会	平成21年12月2日 市民厚生常任委員会
受 理	平成21年11月27日 第468号